行政サービス実施コスト計算書

自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日

（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
研究業務費	1,651,324,758		
一般管理費	353,162,779		
財務費用	1,190,713		
臨時損失	4,411,423	2,010,089,673	
(2)　（控除）自己収入等			
受託収入	△ 45,363,701		
寄附金収益	△ 50,000		
資産見返寄附金戻入	△ 4,620,530		
財産賃貸収入	△ 1,114,255		
その他事業収入	△ 9,153,572		
物品受贈益	△ 1,046,699		
雑益	△ 229,635	△ 61,578,392	
業務費用合計			1,948,511,281
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額		232,285,735	
損益外固定資産除売却差額		18,928,828	
損益外利息費用相当額		183,127	251,397,690
Ⅲ　引当外賞与見積額			3,119,338
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			15,693,111
Ⅴ　機会費用			
政府出資の機会費用			64,176,036
Ⅵ　行政サービス実施コスト			2,282,897,456

＜注記＞

(1)　重要な会計方針

①　運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが、将来の予見しがたい労働災害等に係る調査研究業務への柔軟な対応を確保する観点から困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

②　減価償却の会計処理方法

Ⅰ　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
構築物	４～42年
機械及び装置	３～15年
車両運搬具	５年
工具器具備品	３～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

Ⅱ　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

③　賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を控除して計上しております。

④　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

⑤　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

⑥　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計算方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

平成26年３月末の10年もの国債の利率を参考に0.640％で計算しております。

⑦　リース取引の処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑧　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

(2)　貸借対照表関係

①　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

69,151,958円

②　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額

738,122,091円

(3)　損益計算書関係

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は791,061円であり、当該影響額を除いた当期総利益は14,481,268円であります。